

# 川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和5年1月19日 午後2時
- 3 閉 会 令和5年1月19日 午後3時55分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝、  
飯島 希
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、  
教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長  
兼教育指導課長岡島一恵、教育総務部参事兼博物館長大澤 健、  
学校教育部参事兼学校管理課長西貝俊哉、学校教育部参事兼教  
育センター所長嘉手川 満、教育財務課飯野雅史、地域教育支援  
課長武藤貴子、中央図書館長富田 稔、学校給食課長宮沢 茂、  
市立川越高等学校事務長宮下 浩

## 8 前回会議録の承認

令和4年度第2回定例会会議録、第3回定例会会議録及び第4回定例会会議録を承認した。

なお、令和4年度第5回定例会会議録、第6回定例会会議録、第7回定例会会議録、第8回定例会会議録及び第9回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

### 日程第1議案第38号 令和5年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

キャリアステージに応じた研修を実施し、本市の課題である学力向上に引き続き重点を置く。研修の実施方法については、教職員の資質能力を向上させるとともに、教職員の負担軽減に配慮しながら、効率的、効果的に研修を実施できるように、オンライン研修と対面集合型研修に加えて、ハイブリッド型研修を積極的に取り入れながら実施する予定である。

研修ポータルページの開設は、研修の情報や資料、研修動画コンテンツなどを各自で閲覧できるようにすることで、教職員のICT活用指導力の向上と業務の効率化に繋げていこうとするものである。なお、本審議による修正および審議後における文言等の修正が生じた場合には、教育長が調整することで承認願いたい。

## 委員

新規又は削除した研修など、働き方改革や社会の動向を踏まえて、具体的な説明について伺いたい。

### 参事兼教育センター所長

教職員研修一覧をもとに変更点について説明する。栄養教諭等の研修については、来年度から県に全面委託する予定である。新規に追加された研修としては、GIGAデジタル・シチズンシップ研修が挙げられる。また、今年度は「特別支援学級担当者養成研修会」として開催した研修は、通常の学級担任等に向けた特別支援担当養成研修会であるという趣旨を明確にするため、名称を変更した。学校事務研修については、新規研修であるが、これまで実施していたものを教職員計画に位置付けたものである。

専門研修の理科については、これまで基礎基本コースと指導力向上コースの2つの研修会としていたが、それを1つに統合し、基礎基本コースと指導力向上コースを隔年で実施することを計画している。

また、削除した研修はないが、5日間実施しているものを3日間短縮する、1時間30分の研修を1時間に短縮するなど、細かい部分での縮減を行い、働き方改革という点を考慮した研修を計画している。

## 委員

研修は大切であるが、一方で研修を実施することによる教職員の負担も懸念される。教職員の負担軽減という観点から、研修実施の基本的な考えを伺いたい。

### 参事兼教育センター所長

研修を多く実施することにより、教職員の資質向上が図れるが、一方で働き方改革という観点からは相反するということは、大きな課題であると認識している。そのため、負担軽減を考慮したうえで今年度も研修を実施してきたが、オンライン研修については、移動時間を要しないという利点があり、積極的に取り入れたいと考えている。また、ハイブリッド型研修については、集合型研修への参加希望者がオンラインにより参加するものであるが、本市で考えるハイブリッド型研修は、オンラインで講義を受け、あらかじめ設定した分科会の会場において対面でのグループ協議を行うという方法を検討している。これについても、移動時間削減に伴い、勤務校での授業時間を確保できるように配慮している。

## 委員

オンライン研修の割合について伺いたい。

### 参事兼教育センター所長

令和4年度は、対面集合型研修が52パーセント、オンライン研修が48パ

一セントである。令和5年度は、対面集合型研修が49パーセント、オンライン研修が51パーセントで計画している。

委員

オンライン研修の割合が増えると移動時間が短縮されると考えるが、決められた日時など時間的な拘束は残る。例えば、研修の内容をDVDなどの媒体を用いて、各自が受講可能な時間帯において受講できるような研修方法などについて伺いたい。

参事兼教育センター所長

オンライン研修には、同時双方向型で行う研修やオンデマンド型研修などが含まれる。動画などにより研修内容を別に用意して、研修対象者が希望の時間に受講できるような研修も計画している。

委員

日本経済が発展しない原因の一つとして、ICTへの取組の遅れが挙げられる。ICT教育の遅れを取り戻すという観点から、従来の研修と比較したときの違いについて伺いたい。

参事兼教育センター所長

ICTに関する指導は、今後より必要になると考えている。そのため、研修計画の立案における重点として、ICTの活用を組み入れている。情報教育の研修として、GIGAスクールに関する研修を特定研修として重点的に計画し、各学校が参加しながら指導力を高めていくことを想定している。新規追加のデジタル・シチズンシップ研修については、ルール規範について教える従来の情報モラル研修に加えて、自らが判断し、選択していくためにはどうしたらよいかという点を学べるものとなっている。

委員

研修の効果について、どのような指標で判断していくのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

各研修会では、研修の目的を明確にしてから実施している。その目的を指標として、目的に対する受講者の満足度や達成度により評価している。また、受講した研修を、今後、自身の教育活動にどう生かしていくかという視点での記述により評価も行っている。

委員

受講者のモチベーションを高め、研修の効果を向上させるための方法について伺いたい。

参事兼教育センター所長

教育公務員特例法の一部が改正され、来年度からは研修履歴を記録することになる。システムについては、国が構築中のため、具体的に決まった部分は

ないが、管理職が研修履歴を活用し、教職員がどのような能力を高めて行きたいかという話し合いを行い、教職員自身が参加したい研修に参加できる仕組みを想定している。

また、本市の計画において専門研修と位置付けられている研修は、教職員自らを選択できる形式である。自身にとって関心のある研修や、専門性を高めるための機会となっているため、キャリアアップを支援する研修であると考えている。

#### 委員

管理職研修について、各学校の目標に向けて、管理職と他の教職員をどのように指導していくかという点が重要であると考えている。研修の中ではどのように対応しているか伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

組織力に関するものとしては、管理職研修において個々の教職員の力を生かす組織力についての研修を行っている。また、学校の力だけでなく、地域や社会の力も取り入れながら児童生徒のよりよい成長を目指していくという視点のカリキュラムマネジメント研修を実施している。また、経験者研修、初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修など、経験者研修を中心にキャリアステージに応じた研修を実施し、キャリアの節目に応じて、組織、学校の運営に参画するということの大切さに関連する研修を行っている。

#### 委員

結果が出ない学校の管理職に対して、個別研修を設けるなどの対応を行う計画はあるか伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

現在、個別研修については計画として位置付けてはいない。学校指導訪問や、年度当初の管理訪問などにより、各学校の実態に応じて指導助言を行っている。

#### 委員

削除した研修はないという説明であったが、働き方改革の観点からは、思い切って研修数を減らすことも必要であると考えている。その上で、今年度は研修をいくつ削減した、という部分が働き方改革へのメッセージにも繋がると考えるが、事務局の意見を伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

研修計画については、研修検討会議を経て立案作成している。その会議において、研修計画を削減する意識が薄かったことが課題である。研修計画の削減について検討するという共通認識を持ち、各課の共通理解を図りながら、意識した計画作成を心掛けたいと考える。

委員

努力事項ではなく達成事項として取り組んでいかないと、研修数は減らせないと考える。思い切って、何項目減らすという目標を設定してもよいと考える。

研修計画の基本理念について、大局的な視野が欠けていると考える。全国的にいわれる令和の日本型教育に向かって進んでいるため、全国的な視点からの理念を加えてもらいたいと考えるが、事務局の意見を伺いたい。

参事兼教育センター所長

今後検討したい。

委員

研修の重点項目について、各研修のどの部分が重点項目に関わるものなのかが把握できない。重点が見える化することで、どの研修を受けようか、どういった研修を進めようかという検討が可能になってくると考える。この点について伺いたい。

参事兼教育センター所長

重点の見える化については、研修一覧において、基本方針と重点という欄を設けている。丸印で示してある研修が重点となっている。

委員

見せ方を工夫すると、より理解しやすくなると思う。

委員

研修のグランドデザインや全体像がわかるようにしてもらいたいと考えるが、事務局の意見を伺いたい。

参事兼教育センター所長

全体像がわかるものは作成している。グランドデザインとは少し異なるが、構造的に、こういった研修を実施しているという資料がある。

委員

受講時間削減への工夫に対して、受講者の意見があれば伺いたい。

参事兼教育センター所長

オンライン研修にすることにより、負担が軽減したという意見は多数あった。一方では、対面式の方が、研修としては充実していくという意見もある。各研修への意見を踏まえ、オンライン研修にするか、対面集合型研修にするか検討している。

委員

教職員の仕事量のうち研修の占める割合について伺いたい。

参事兼学校管理課長

教職員の平日1日当たりにおける、在校中の平均従事時間、どのような仕事

に従事したかについて調査を行ったが、勤務時間中の従事内容としては授業への従事時間が最も長く、小学校では約5時間となっている。ここでは、研修に多くの時間従事しているということはないと考えるが、校内研修について意識調査をしたところ、57パーセントの教職員が負担を感じているという回答結果がある。学校での研修をどう進めていくか、どう改善していくか、またそれに合わせて研修のあり方についても、今後の課題として検討していく必要があると考える。

#### 委員

社会や教育の動向は大きく変わってきているため、抜本的に見直すことを前提にしてもらいたいと考える。また、本市の大きな課題である学力向上プランに基づく授業力の向上について、教科の枠で研修を実施しているが、特別な重点とするのであれば、学力向上プランに基づく研修を一番大きな枠として捉えるべきであると考えます。

#### 副部長兼教育指導課長

学力向上という枠を設け、学力向上の推進担当の研修会として、授業スタンダードを中心とした学力向上を図る研修を実施している。

#### 委員

学力向上の枠については確認していたが、推進担当の教職員研修であり、本市全体への広がりには難しいと考える。推進担当の教職員を研修して、そこから校内や全体に広めるのではなく、各教職員を対象とした直接的な研修にしないと課題は解決できないと考える。

#### 副部長兼教育指導課長

意見を参考に検討したい。

(全員異議なく原案どおり決定)

### 日程第2議案第39号 川越市社会教育委員会を委嘱することについて

(非公開)

#### 10 報告事項

##### (1) 川越市教育委員会教育長職務代理者の指名について

#### 副部長兼教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が令和4年12月28日付で教育長職務代理者に長谷川均委員を指名したことの報告である。

#### 委員

本件については、報告事項で問題ないか確認したい。

#### 副部長兼教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、

教育長が指名することとなっている。そのため、教育委員会の議決は必要ではなく、報告事項としている。

## 1 1 協議事項

### (1) 学校における働き方改革基本方針の策定について

参事兼学校管理課長

学校における働き方改革基本方針を定め、令和5年度から運用するものである。本市における基本方針は、埼玉県教育委員会が令和4年4月1日に改定した学校における働き方改革基本方針の内容を踏まえ、本市の現状や実態等に即した働き方改革推進の方向性を定めるものである。今後、この方針に基づき、これまでの取組の見直しを図ったり、新たな取組を検討したりする予定である。基本方針の策定にあたり、「川越市立学校の教職員の負担軽減検討委員会」を開催し、学校現場からの意見を反映させるため、小中学校の校長会の代表の出席を求め、検討したものである。

方針の概要については、本市の現状や実態に即したものとして、改めて客観的な教職員の勤務状況、意識調査等を行い、現状を把握した。

学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方については、本市のスローガンとして、「一人一人が働きがいのある職場」、副スローガンとして、「『埼玉一働きやすい』といわれる川越市を目指して」を設定した。

目標については、時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに70パーセント以上にすると設定した。県の方針では、100パーセントと設定しているところを、今回70パーセント以上と設定した理由については、第3次川越市教育振興基本計画の令和7年度末の目標値が、同様の設定となっていること。調査した現在の実態を踏まえると、70パーセント以上の数値目標が妥当であると判断したものである。

さらに、目標達成のための具体的な指標として、調査した現在の実態の数値を少しでも向上させるため、働き方改革の進捗状況を確認していく予定である。

目標達成に向けた4つの視点については、県が掲げている視点と同じものであり、4つの視点に沿って、具体的な取組を設定している。

今後のスケジュールについては、目標や内容等について、本日の意見等を踏まえ変更することも考えている。次回教育委員会会議において、改めて修正したものを議案上程し、令和5年4月には市立学校へ周知していく予定である。

委員

「埼玉一働きやすい」とスローガンを掲げているが、少し設定が大きすぎると感じる。時間外勤務の目標についても、例えば月45時間、年360時間以内の教員数の割合を70パーセント以上ということであるが、現状と大きな

乖離があると考え。現場の意見も気になる部分であり、令和6年度までに達成できるのかと考えてしまう。教職員の負担軽減のための条件整備において、人員の確保と配置とあるが、この取組が国や県に要望するという内容で他力本願である。本市の取組や努力する内容が見えてこないと考える。年度の計画についても、問題点を整理して、ステップアップしていく方が、より現実的でわかりやすいと考える。

参事兼学校管理課長

「埼玉一働きやすい」というスローガンについては、教育委員会及び学校現場が、意識を高く持って進めていこうという意味合いもあり、「埼玉一」という言葉を用いている。70パーセント以上という目標については、県は100パーセントと掲げているが、現状を踏まえた現実的な目標にするという協議結果によるものであり、70パーセント以上でも現場側からは、難しいと指摘されることも想定される。そのため、来年度は、どの程度まで目指すかを段階的に検討し、進捗状況を確認することは大切なことと考えている。意見を参考に検討する。

人員の確保については、県費負担教職員の定数改善等は国や県に要望していく必要があるが、市費負担で配置ができる人員もあるため、スクール・サポート・スタッフやオールマイティチャーの配置などについては、課題もあるが、多くの学校に配置できるよう進めていきたいと考える。

なお、今回の意識調査は全体的な内容であるが、職種ごとに集計しているため、細かく分析できる状態である。今回の意見を踏まえて、職種ごとの課題などを具体的に把握して進めていきたいと考える。

委員

保護者対応に伴う負担についてはどのような取組を行っていくか伺いたい。

参事兼学校管理課長

学校現場における保護者対応、あるいは地域対応については、かなり労力を要する部分である。特に保護者対応については、若い教職員、経験年数の浅い教職員が増えている実態もあり、個人で対応していくことは負担感も大きくなると考えている。そのため、学校というチームとして対応していくことについて、管理職は強い意識を持って取り組んでもらいたいと各学校長に周知したいと考える。

委員

保護者対応に専門の職員を配置することも一つの方法であると考えている。また、今回の目標設定は時間数のみであるが、負担というものには、精神的な負担が大きい割合を占める。負担感の削減目標についても設定すべきであると考えている。



参事兼学校管理課長

教職員の負担感を減らすことは大切であると考えている。それが仕事のやりがいや働きがいにも繋がるところであり、大事にしていきたい部分である。負担感が減少しているかについては、意識調査を継続的に実施し、確認したいと考える。

委員

目標達成のための具体的な指標である3つの項目があり、その項目に対して意識状況を示したことは、よい表現であると考えている。また、部活動の実施状況については、部活動担当者は関係するが、関係のない教職員もいることから、在校時間数としてもよいと考える。

参事兼学校管理課長

在校等時間を分析していく中で、中学校において、部活動をどう考えていくかという点は大きな課題であると捉えている。在校等時間については客観的な把握ができているため、こういった改善ができるかを確認していけるように、一つの指標として考えていきたい。

委員

学校訪問した中で、工夫の一つとして、何時以降は電話を取らないという取組を行っている学校があった。とても良い取組である考える。ただし、児童生徒に何かあったときは学校に電話してください、といった案内ができなくなってしまう懸念がある。その点について伺いたい。

参事兼学校管理課長

令和4年9月から全校において、午後6時以降は、原則、電話受付を行わないとして取り組んでいるところである。例えば児童生徒に事故があったときの連絡については、110番、119番へ速やかに連絡するように働きかけを行っている。内容に応じて関係機関から本市に連絡が入り、教育委員会として学校長に伝えることができることから、学校においても、その内容の把握ができる体制を整えている。

委員

教職員の健康を意識した働き方について、産育休や有給休暇の取得には、人員の確保が重要と考えるが、人員の確保等に関しては計画や見通しがあるか伺いたい。また、教員になりたいという希望者の状況を把握していれば教えてもらいたい。

参事兼学校管理課長

人員の確保については、財政的な関連性もあるため難しいところではあるが、県費負担教職員については引き続き強く改善を要望していくとともに、市費負担のオールマイティーチャーやスクール・サポート・スタッフについて

は、実施計画において、何年度にはどの程度増員したいか具体的に示している。そのような計画を踏まえ配置を進めていきたいと考えている。

また、教員希望者の状況については、教員不足の現状があり難しいところであるが、本市においてもホームページを用いて募集を行ったり、指導主事が大学を訪問して様々な話をしたりしている。また、教員志望者に対して指導主事が授業を担当して、学校現場の状況などの話や、教員の大変なところ、やりがいについて説明する取組や工夫を行っている。それでも十分な人員の確保はできていないことから、新たな取組についても今後検討していきたいと考える。

委員

「負担」という表現について、物理的な負担と精神的な負担があるが、ここではどういった意味で捉えているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

物理的な負担については、在校等時間の状況を具体的に把握する中でしっかりと捉えていきたいと考える。また、精神的・心理的な負担感を減らしていくことが、働きがいや意欲に繋がっていくと考えている。意識調査を実施しながら、負担感を減らしていく取組を推進したいと考える。

委員

全体の負担というものははっきりと物理的なものと精神的なものに分けて、全体としてどういう問題点があるかを見ていけば、アプローチの方法が明確になると考える。人的な部分での増員が難しい中で、物理的な作業量が多く負担と感じているのであれば、作業量を減らすことにより物理的な負担はもちろん、精神的な負担も同時に減らせると考える。2つの負担を同時に減らせるものから優先的に取り組んでいくなど、優先順位をつけて対応できればより目標に近づいていけると考える。

若い教職員の負担が多いという話を聞いている。その上司からロールモデルとなるべき人物として、こういう教職員になりたいと思える教職員がいないと、若者は教員離れをしてしまうと考える。やりがいがあるところが重要であれば、教員歴が長い教職員が輝いている姿を見せないと、次に続く教職員が単なる負担感でつぶれてしまうと考える。アンケートでも、負担に感じる割合が50パーセントもあるということは、教職員の半分が負担を感じている。教員の仕事は楽しいという環境でないことが非常に問題であると考えている。ロールモデルになるような、ベテランの教職員を増やしていくことが、やりがいなどにも繋がると考える。

参事兼学校管理課長

現在、学校現場では若い教職員が増えている状況であるが、学校経営におけ

る最も重要な柱としては、人材育成が挙げられる。人材育成は、管理職が行うだけではなく、経験豊富で魅力ある教職員が、若い教職員に声掛けをしたり、手本を見せたりすることも大事であると考えている。人材育成のあり方についても、校長会などにおいて周知したいと考える。

#### 教育長

教員という職は、労働者であるが、使命感を持った使命職でもある。使命感を失ってしまったら教員の魅力はなくなり、教員になろうとする者もいなくなると考える。残業を少なくすることが目標であるが、そればかりに注視してしまうと、教員本来の使命感というものが薄れてしまうと感じている。働きがい、やりがいが見えるものにしてもらいたいと考える。その上で、働きがいのある職場にするためにはどうしたらいいかという視点で、今後の策を講じて、取り組んでももらいたいと考える。

#### 委員

調査項目として、負担感だけでなく、働きがいややりがいの意識に関する調査も入れてもらいたいと考える。ポジティブなもの、ネガティブなものとの相関の違いを見ていくことも一つの方法である。項目を増やすことは効果的であると考えている。

#### 参事兼学校管理課長

意見をもとに検討したいと考える。

#### 委員

授業改革、授業改善スタンダードを進めている市町村において、教職員のやりがいが出てきたという傾向もあるため、プラス面の観点も項目として押さえておくべきであると考えている。

## 12 その他

- (1) 議事に先立ち、議案第39号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うこととした。
- (2) 会議録の署名委員として長谷川教育長職務代理者、佐久間委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和5年2月10日（金）午後2時開会に決定した。